

美しいまちなみ優秀賞

八女市 八女福島地区

所在地
地区面積
応募者

福岡県八女市
約47.7ha
八女福島伝統的町並み協定運営委員会
八女市
特定非営利活動法人 八女町並みデザイン研究会

<地区の概要>

当地区は、城下町建設当時の町割を残し、幕末に防火目的で普及した居蔵(土蔵)造りの町家母屋を中心に多様な形式の伝統的建造物が連続する町並み景観を有している。

住民が、歴史的町並み景観の維持・継承のため、まちづくり協定を締結し、その運営組織(協定運営委員会)を発足。それを受けて市は「街なみ環境整備事業」及び「伝統的建造物群保存地区保存整備事業」を導入して町並み整備に着手した。協定運営委員会は「まちなみ修理・修景マニュアル」の作成や多彩なイベント活動、空き家活用事業等を主導し、また建築士、大工等で結成するNPO組織が伝統工法による修理・修景技術の普及活動を展開するなど、公民協働で景観まちづくりを推進している。

この結果、町家を再生活用した住宅、店舗等が増加し、また修理後の空き町家への入居者(新住民)も増え、徐々に活性化しつつある。



▲ 旧往還道に接する居蔵造りと呼ぶ町家建築が連続し、補助事業により修理・修景が進められている(東古松町)。



▲ 旧往還道は、明治と昭和初期の2回拡張工事が実施され、1階の下屋庇が切断された固有の景観を形成している(東宮野町)。



▲ 旧城下町時代の外堀の遺構。現在は水路として機能しており、護岸は伝統工法の切石積みや玉石積みとなっている。



▲ 写真左: 建築集団のNPOが修理技術等の向上のため実施している現場研修会の様子。写真右: 小学生による伝統的建造物の修理体験学習の様子(伝統工法による土壁塗り)。



▲ 空き町家を所有者の理解のもと地元外の人に斡旋し、補助事業により修理し、専用住宅として活用した例。



▲ 町家を所有者が補助事業で新築修景したもので、町並み景観のモデルとして、また町家暮らしの良さを住民に知らしめるモデルとなっている。